

平成 28 年 10 月 27 日

《議会事務局》

◎弘田委員長 次に、議会事務局について行います。

初めに、事務局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈総務課〉

◎弘田委員長 続いて、総務課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 平成 27 年度の決算ではないんですが、本会議場の放送設備を今度改修されるとお聞きしたんですが、どんなにやられるのかわかりましたら。

◎横田議事課長 本会議場の音響設備ですけれども、従来から傍聴の方が「聞こえにくい」、「音質が悪い」というお話がございましたので、今年度の予算で改修を行っています。9 月 28 日に株式会社南海ケーブルビジョンと契約を結びまして、1 月末を工期に工事を進めております。内容としては、聞こえづらさ、音質を解消するために、ハウリングの防止用システムが入っているスピーカー。それから、ラインアレイスピーカーといって、スピーカーが 3 つぐらい連なっているようなスピーカーですが、そういったものに交換することによって、音というのは波紋みたいに円形に広がっていくんですけども、ラインアレイスピーカーだったら直進する傾向がありますので、ハウリングも起こらないし、その方に直接届けることが可能になってまいります。それから、残時間表示器とか、議長席の表示の仕方とか、操作盤とかが変わってくるんですけども、大きな変更点でいえば、聞こえにくさの改善になります。

◎金岡委員 ハウリングが起こっているのは気になっていたんですが、多分、スピーカーが天井に入っていると思うんですよ。そうすると、天井から真っすぐ落ちますと、床がフラットですから当然ハウリングが起こりやすい状況ができます。ですので、心配をしておいたんですけど、そのまま改修されるとまた大丈夫かという思いはあったんですが、今、お聞きすると大丈夫なようですから、期待をしたいと思います。

◎桑名委員 こうち県議会だよりの配布はわかるんですけども、作成費はどこが払っているんです。

◎横田議事課長 事務局で作成していますので、印刷・製本は事務費の中で払っております。

◎桑名委員 この間、さん SUN 高知で問題になったんですけども、刷っているのは県外でということだったんですが、それは様式が複雑なのでそうなるんでしょうけれども。

議会だよりは、高知県内で刷られているのでしょうか。

◎横田議事課長 落札されたのが、今年度は高知新聞総合印刷ですが、香川県の印刷業者への再委託承認申請書が提出されております。

再委託の理由としては、自社の持つ枚葉印刷機では納期に間に合わないおそれがあるため、輪転機での印刷をお願いしているとありました。このことについて少し説明をさせていただきますと、「こうち県議会だより」の印刷業務は、入校から納期までの期間が短く、輪転機による印刷でないと対応が難しいですが、県内でB4判の輪転機を持つ業者は1社しかございません。「こうち県議会だより」は、県内に事業所があることを条件に一般競争入札による契約方法をとっております。できるだけ多くの業者に入札に参加していただき、競争性を高めることを考慮して下請を認めることとしております。

事務局として、今までの発行日を守りながら、余裕を持った作業時間のとれるような工夫ができないか、今後、研究をしたいと思っております。

◎桑名委員 それともう一点。予算と関係ないんですけども、土曜、日曜も忘れ物を取りに来たりするときに、必ずほとんど大体皆さん方土日仕事されているんですけども。ひょっとして、今、政務調査費をインターネットに載せなくちゃいけないとか、今度も出張の報告書をつくらなくちゃいけないとか、あと、SNSへ載せなくちゃいけないということ。新たな仕事がどんどんできてきて、それで今皆さん方土日も出てこなくちゃいけないような状態なのか。また特に議会中はほとんど誰かがいるんですが、人数が足りない状態なのか。局長どうですか。

◎中島議会事務局長 議会中につきましては、今年度から議員の皆さんの質問調整と申しますか、執行部とのすり合わせなんかもございまして、ことしの6月議会から議員の皆さんが来られるときには、管理職職員が対応するようにさせていただいています。それは、そういうすり合わせとか、そういうところが予想されるときだけに対応させていただいていると。それ以外のときには特にはございません。

◎桑名委員 議員も土日にかからないぐらいに調整もしなくちゃいけないと思うんですけども、それで管理職が来て当番でおるわけですか。残業代が出ないということですね。

◎中島議会事務局長 それは6月、9月の状況を見て判断しようということで、出てきた職員の場合は、日を変えて代休をとる形で対応させていただいています。

◎桑名委員 ただ、それは今までの長い歴史の中で、なくてもやっていたわけですよ。今、土日関係なしに職員を呼びつけて調整する議員が出てきたということですか。

◎中島議会事務局長 心配をしておりましたのは、執行部と議員の皆様方が答弁のすり合わせの関係で調整しているときに、議会棟を管理する事務局の職員がいないのはどうなのかということで始めたわけですけども。

◎桑名委員 この6月、9月を見て、やはりいなくちゃいけなかったですか。

◎中島議会事務局長 何人かの議員の皆さんが、執行部との調整をやっていましたので、あとは電話の問い合わせぐらいがあった状況です。ただ、実際来て、そこで仕事が頻繁にあるという状況ではございませんでした。

◎桑名委員 それはそれぞれ対応をしてもらわなくちゃいけないかもしれませんが、管理職が来てやるというのはその場しのぎのような気もするし、もしそれであれば、ちゃんと職員の中でローテーションを組んでしっかり土日出勤の金額を出してやらないと、管理職が来て代休もそうとらないと思うんですよ。サービス残業みたいなことになるんだったら、その方式はおかしいと思う。長続きはしないし、長続きをさせてはいけないと思います。

◎中島議会事務局長 6月、9月は試行的にやりましたので、再度状況も整理した上で、本格的に必要ながあれば、委員おっしゃるような形で対応はしていきたいと思います。

◎米田委員 例の芝の改修問題をやるときに原稿は出したんですけど、資料が次から次へ出てきたんで、結局、あのとときの連休は私は毎日来ました。

そういう議員が出てきてという思いがあって、心配されてしてくれていると思うんで、議員は議員で対応します。遠慮なく議会事務局としての判断をしていただけたらと思います。

◎弘田委員長 よろしいですか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。次回は、あした10月28日金曜日に開催し、人事委員会事務局、総務部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時17分閉会)